

令和4年1月28日

保護者様

埼玉県立鴻巣女子高等学校長 永田 祐子

## 2月1日（火）以降の本校の対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対して、多大なる御支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、本校を含め県立学校においては、新型コロナウイルス感染症により学年閉鎖や学級閉鎖を行う学校が急増するなど、かつてないスピードで感染が拡大しています。

そのため、本校においても埼玉県教育委員会からの通知（令和4年1月26日付け「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応（一部強化）について」）等を踏まえ、下記のとおり、感染対策を強化しますのでお知らせします。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、引き続き、感染症対策に十分御留意くださいますようお願い理解・御協力をお願いします。なお、今後、更に新たな対応が必要となる場合については、適宜、本校ホームページ及び連絡メールで御連絡いたします。

### 記

#### 1 授業における対応について

電車・バス等による登下校時の過密状態を極力避けるため、令和4年2月1日（火）から始業を1時間遅らせた時差通学与授業時間の短縮（40分）を行うとともに分散登校を併用する。

#### 2 期間について

令和4年2月14日（月）まで

詳細は、次項の「3 時差通学、分散登校実施時における登校時間等について」に記載するとおりとする。

#### 3 時差通学、分散登校実施時における登校時間等について

##### （1）日課表について

令和4年2月1日（火）から2月14日（月）まで下表の日課表を用いる。

校時等	時間	校時等	時間
朝読書	9:40～9:50	昼休み	12:20～13:05
SHR	9:50～10:00	第4限	13:05～13:45
第1限	10:00～10:40	第5限	13:55～14:35
第2限	10:50～11:30	第6限	14:45～15:25
第3限	11:40～12:20	清掃・SHR等	15:25～15:45

## (2) 分散登校について

2月1日（火）から2月14日（月）の期間中は、各クラスで出席番号が奇数（1, 3, 5…）のグループと偶数（2, 4, 6…）のグループに分かれて、下表のとおり隔日で登校する。なお、登校しないグループは家庭学習（オンライン授業等）を行う。

分散登校における登校グループについては、担任から指示がある。

【分散登校の予定】太枠内の期間が分散登校期間となる。

月	火	水	木	金
1月31日（時差・一斉）	1日（時差・分散）	2日（時差・分散）	3日（時差・分散）	4日（時差・分散）
	（奇数G）登校 （偶数G）家庭学習	（奇数G）家庭学習 （偶数G）登校	（奇数G）登校 （偶数G）家庭学習	（奇数G）家庭学習 （偶数G）登校
7日（時差・分散）	8日（予餞会）	9日（時差・分散）	10日（時差・分散）	11日
（奇数G）登校 （偶数G）家庭学習	（3年生）一斉登校 （1, 2年生）家庭学習	（奇数G）登校 （偶数G）家庭学習	（奇数G）家庭学習 （偶数G）登校	建国記念日
14日（時差・分散）	15日（通常・一斉）	16日（通常・一斉）	17日（通常・一斉）	18日（通常・一斉）
（奇数G）家庭学習 （偶数G）登校	50分×4限 （考査前日）一斉登校	学年末考査 1日目	学年末考査 2日目	学年末考査 3日目

## (3) 留意事項について

ア 家庭学習では、各授業担当者から指示された課題やオンライン学習に取り組むこと。課題やオンライン学習の取組は3学期の成績に含まれる。

イ 毎日のSHRは「Google Meet」を併用する。家庭学習のグループも朝と帰りのSHRに参加すること。

ウ 担任、授業担当者からの連絡に「Google Classroom」を活用する。定期的に連絡が来ていないか確認すること。「Google Classroom」が使用できない生徒や操作に不安がある生徒は、担任又は各授業担当者に相談すること。

エ オンライン学習については、5月の接続調査の結果（全生徒がコンテンツへの接続可能であることを確認）を踏まえて実施を計画しているが、オンライン学習に伴う、情報端末の使用及び通信費用等について、ご家庭での負担が発生する可能性があること。

オ 3学期中は校内でのパン販売がないので登校の際は昼食を必ず持参すること。

カ 予餞会の詳細なスケジュール等については、別途指示があること。

## 4 部活動について

### (1) 活動日数等

活動日数	活動時間	校外活動 （合同練習・練習試合等）	泊を伴う活動
平日の週2日以内 ※週休日及び休日の活動禁止	90分以内	禁止	禁止

※ 分散登校期間中は登校している生徒のみの活動とする。

※ 県通知（令和4年1月19日付け 教保体第1564号「まん延防止等重点措置に伴う県立学校における部活動の取扱いについて」（本校HPに掲載してあるのでご参照ください））を踏まえた活動となるので、具体的な活動については各顧問へ確認すること。

## 5 家庭へのお願いについて

以下の内容について、御息女への御指導など御協力をお願いします。

- (1) 規則正しい生活習慣及び検温等毎日の健康観察の徹底
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないこと
- (3) 基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスク（不織布マスクを推奨）の着用）
- (4) 不要不急の外出を避けるとともに、登下校時は直行直帰を徹底させること
- (5) 食事中の会話禁止（会話は食事後にマスクを着用してから行う）
- (6) オンライン学習に伴う、情報端末の使用及び通信費用等の負担

## 6 その他

- (1) 検温等毎日の健康観察の実施を引き続きお願いします。
- (2) 万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合や濃厚接触者に該当すると保健所等から連絡があった際には、学校（夜間・休日は夜間緊急連絡先）へ御連絡ください。
- (3) 一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされていることから、不織布マスクの着用を推奨します。
- (4) 今後の状況の変化に伴い対応が変わる可能性がありますので、定期的なHPの確認及び連絡メールへの登録をお願いします。

担当：教頭 坂下  
TEL 048-541-0669  
夜間休日緊急連絡先  
TEL